

# 助成金申請サポートのご案内

(東京都知的財産総合センター)

**Authense** 弁理士法人

# ご確認及び注意事項

## <ご確認下さい>

- ※ 助成金申請はお客様ご自身で行って頂くことになります。助成までのフローや募集要項、必要書類などについては以下の東京都知的財産総合センターHPをご確認下さい。  
<https://www.tokyo-kosha.or.jp/chizai/josei/index.html>
- ※ 弊所のサポート範囲は次ページをご確認下さい。

## <ご注意下さい>

- ※ **国の電子申請システム「Jグランツ」で申請します。**  
**「GビズIDプライムアカウント」が必要です。**
- ※ 申請書類提出予約が必要です。エントリーはお客様ご自身でメール送信して下さい。
- ※ 助成金の補助は、助成対象経費の2分の1以内（助成限度額 60万円）が上限になりますが、出願依頼後に費用が増減する場合がございますので、ご了承下さい。
- ※ 本補助金に申請・採択された内容と異なる出願（商標・商品等の変更）は認められません。
- ※ 出願費用の他に、出願後の中間対応費用等が発生する可能性があり、その費用は本助成金の対象となりません。
- ※ 申請しても採択されない可能性がございます。その場合でも弊社サポート費用は発生します。
- ※ **東京都の場合は、商標調査費用も対象となり、また、採択（交付）決定前の事前着手が可能です。**

# サポート範囲

必要書類のうち、以下の書類についてサポートいたします。

- ・助成金交付申請書〔第1号様式（第7条関係）〕  
→項目「商標」～「助成金交付申請額」、「助成事業計画書の商標情報にかかる部分、先行商標調査状況及び商標の登録可能性、外国商標出願に関連する商標」、「外国商標出願のスケジュール」及び「外国出願の経費見積り及び助成金交付申請額」を弊所で記入後にクライアント様へ送付します。
  - ・見積書  
→弊所で用意します。
  - ・外国の先行商標登録の調査報告書  
→弊所にて完全一致検索（※）のみ実施しますのでその報告書をご提出下さい。  
※Global Brand Database、TM View、現地データベースなど  
※こちらに図形調査は含まれませんので、ご了承下さい。  
※類似範囲の調査は含みません。例えば、出願商標が「Authense」の場合  
「Authense」は調査範囲に含まれますが、「Ausence」等他の表記は含まれません。
- 現地弁護士・弁理士の調査結果報告をご希望の場合は、ご相談ください。  
東京都の場合は、商標調査費用の半額が助成金の対象となります。各国の実務に沿った、現地代理人による商標調査結果が入手可能です。

Authense